令和5年度(2023年度)町田市下水道事業会計補正予算の専決処分の承認 を求めることについて

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定に基づき、別紙の とおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和6年(2024年)2月22日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

令和5年度(2023年度)町田市下水道事業会計補正予算(専決第1号)に関する専決処分書

令和5年度(2023年度)町田市下水道事業会計補正予算(専決第1号)を別紙のとおり定めることにつき、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

令和6年(2024年)1月19日

東京都町田市長 石 阪 丈 一

令和5年度(2023年度)町田市下水道事業会計補正予算(専決第1号)

(総 則)

第1条 令和5年度(2023年度)町田市下水道事業会計の補正予算(専決第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)

第2条 令和5年度(2023年度)町田市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のように補正する。

	既決予定	補正予定	計
	支	出	
第1款 下水道事業費用	12, 119, 466 千円	162, 174 千円	12, 281, 640 千円
第4項 特 別 損 失	34, 550 千円	162, 174 千円	196, 724 千円

令和6年(2024年)1月19日 専決処分

東京都町田市長 石 阪 丈 一